

## 平成28年第4回新居浜市農業委員会農政部会議事録

### 1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成28年4月5日(火曜日) 14:30～15:35

(2) 会議の場所 新居浜市庁舎 5階 大会議室

### 2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

#### (1) 出席委員 15人

第1番	篠原浩司	第2番	真木増次郎
第4番	藤田幸正	第5番	小野輝雄
第6番	小野義尚	第7番	高橋繁
第8番	高橋敬雄	第9番	曾我部英敏
第10番	近藤上	第11番	合田有良
第12番	村尾浩一	第13番	松木忠夫
第14番	高橋征三	第15番	近藤司
第16番	加藤武雄		

#### (2) 欠席委員 1人

第3番 久枝啓一

#### (3) 農政部会委員外委員 16人 (農地部会委員)

農地部会長	岡部正明	篠原修
	寺尾俊行	小野春雄
	守谷博明	加藤喜三男
	神野賢二	岡田充
	矢野重明	福田満壽夫
	山下元	桑山尚久
	秦昭一	村上勝利
	山本健十郎	古川一豊

### 3 会議に出席した事務局職員

事務局長	戸張博司	事務局次長	横川俊彦
農政係長	山之内奈緒美		

### 4 会議に出席した職員等

#### 新居浜市経済部農林水産課

課長	高岸秀明	副課長	鍋井慎也
係長	石川貴弘		

#### 新居浜市経済部農地整備課

課長	山内敏弘	技幹	村上光昭
----	------	----	------

### 5 傍聴者 なし

## 6 会議に付議した事項

議案第1号 「平成28年度新居浜市の農業予算について」

議案第2号 「農業委員・農地利用最適化推進委員について」



## 7 議事

### 14時30分開会

**横川次長** 御起立ください。礼。御着席ください。部会に先立ち、委員の出席状況を御報告いたします。在任委員16人、出席委員15人でございます。よって、過半数に達しており、この会が成立していることを御報告いたします。それでは、藤田農政部会長、よろしくお願ひいたします。

**藤田部会長** 皆さん、こんにちは。非常に過ごしやすくていい季節になりました。私も来るときに河川敷を見ながら来るのですが、河川敷の桜が満開でございまして、春真っ盛りと言うことでございます。新しく年度も変わりました、新しい気持ちで進んでいくわけですが、我々農業委員は22期の任期の途中でございますが、その中で事業等については新しい年度でかわってやっていくとなります。これから、農繁期等で大変いそがしくなってくるでしょうが、農業委員会活動、家の農業活動に身体に気をつけてがんばっていただきたいと思ひます。それでは、ただいまから平成28年第4回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において近藤上委員と合田有良委員を指名いたします。御両名よろしくお願ひいたします。それでは、御案内しておりましたとおり、議題が2件となっております。まず、「平成28年度新居浜市の農業予算について」を議題といたします。本日は経済部農林水産課及び農地整備課から担当職員をお招きしております。御紹介いたします。まず、農林水産課から高岸課長です。鍋井副課長です。石川係長です。次に農地整備課から山内課長です。村上技幹です。質問等につきましては、最後に一括してお受けしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それでは、最初に農業委員会関係の予算について事務局に説明いたさせます。

**山之内係長** 平成28年度新居浜市の農業予算についてのうち、農業委員会関係予算について資料に沿って説明いたします。農業委員会事務局資料「平成28年度農業委員会に関する予算」をご覧ください。

それでは、説明いたします。委員報酬の1,737万2千円は、農業委員32人の報酬でございます。財源内訳は、一般財源が1,737万2千円でございます。次に、人件費5,143万1千円は、事務局職員の給料、職員手当等、及び共済費でございます。財源内訳は、県補助金が171万4千円、一般財源が4,971万7千円でございます。次に、農業委員会管理運営費ですが、これは農業委員会等に関する法律に基づく所掌事務を遂行するための事務局経費でございます。まず、旅費83万4千円の内訳は、委員さんの先進地視察研修等の費用弁償が64万4千円、事務局職員の旅費等が19万円でございます。次に、交際費3万4千円は会長交際費で、全国農業委員会会長大会等、慶弔費でございます。次に、需用費60万4千円は、文具等の消耗品費として37万3千円、視察研修受け入れ時のお茶購入代の食糧費として1万円、農業委員会だより等の印刷製本費22万1千円でございます。通信運搬費26万円は郵便代金でございます。次に、委託料72万円は、農業委員会農地基本台帳に関する調査委託料で、使用料及び賃借料28万3千円は、先進地視察研修のバス借上料でございます。次に、負担金補助及び交付金56万6千円は、県農業会議への賛助拠出金や各種会合への出席者負担金等でございます。以上、農業委員会管理運営費につきましては、合計330万1千円の予算で、財源内訳は、国有農地使用料徴収に関する自作農財産事務取扱交付金20万5千円、耕作証明等の証明手数料2万円、農業者年金業務委託手数料13万9千円、一般財源が293万円7千円でございます。次に、農業政策研究費でございますが、これは、事務局職員の違反転用対策及び耕作放棄地対策の先進地研修費でございます。旅費10万円の内訳は、特別旅費が10万円となっております。以上、農業政策研究費につきましては、10万円の予算で、財源内訳は、一般財源が10万円でございます。次に、農業経営体活性化推進費でございますが、これは、昨年まで経済部農林水産課の予算として農村地域整備開発促進費の一部に景観形成作物取り組み事業費が含まれておりましたが、平成28年度からは、農業委員会の予算となりました。需用費21万3千円は、種子、肥料代金等、消耗品費でございます。次に、役務費18万9千円は、トラクターによる耕起手数料で、平成28年度からは、農協でおこなっている耕作放棄地対策で使用しているトラクターを年2回、刈り取り時に利用できるように予算をとつ

ております。以上、農業経営体活性化推進費につきましては、合計40万2千円の予算で、財源内訳は一般財源40万2千円になります。以上、平成28年度農業委員会当初予算総額は、7,260万6千円となっております。以上で説明を終わります。

**藤田部会長**

次に、市の農業予算について農林水産課から説明をお願いいたします。

**鍋井副課長**

農林水産課の鍋井でございます。お手元の資料、農林水産課をご覧ください。一覧に沿って説明させていただきます。事業名農村地域整備開発促進費につきましては、農業者が利用される近代化資金の利子補給になっております。予算額が150万6千円、前年に比べて7千円増額になっております。続きまして、農業振興費、これは各協議会への負担金等でございます。予算額が71万6千円、昨年比べて2千円の減となっております。次に農村地域整備開発促進費ですが、農業経営体活性化事業、青年就農給付金事業、認定農業者経営改善支援事業についての補助でございます。これにつきましては、686万円で、前年より12万6千円の増となっております。農業共済組合育成費につきましては、農業災害補償法に基づき、農業者が不慮の事故によって受ける損失の補填を行う農業共済組合に対し運営補助を行うものです。これは、100万円で増減ございません。次に、いはいはま農業まつり事業費につきましては、支所単位の催しや農産物品評会の開催を通じて生産者と消費者のネットワークづくりをするという事を目的に農業まつりに対して助成しております。80万円で増減はございません。次に有害鳥獣駆除費で、有害鳥獣を駆除した市内3猟友会に対し、捕獲活動費の助成として報償費等を支出、また、駆除隊員の狩猟免許更新申請手数料等の助成を行います。予算額は、805万8千円で前年より150万9千円増となっております。自然農園推進費につきましては、自然農園の土地所有者との事務連絡や閉鎖時の耕起手数料等の費用でございます。予算額は、31万6千円で前年よりマイナス7万4千円になります。次に、地域農業活性化対策事業費につきましては、食育活動、健康づくりの料理等を実施する場合にJA新居浜市で地産食材等を購入するなどの食育活動する場合の支援でございます。予算額は、15万円で増減はございません。次に生産調整推進対策費につきましては、経営所得安定対策を円滑に実施するため、必要のなるシステム開発等の経費、制度の周知、各申請業務の支援等の要する事

務経費を支出でございます。新居浜市農業再生協議会に対して出すもので、252万円で増減はありません。最後に、野菜ハウス設置事業費ですが、周年栽培による地産地消推進による地域農業の振興を図るため、新居浜市農協による農家に野菜等を周年栽培できる野菜ハウスを設置する事業に対し助成を行うもので、予算額300万円で増減ありません。全体として、2492万6千円、前年度に対して、156万6千円の増となっております。以上です。

**藤田部会長**      ありがとうございます。次に農地整備課から説明をお願いいたします。

**村上技幹**      農地整備課の村上です。よろしく申し上げます。農地整備課からは、平成28年度新居浜市の農業関係予算についてという事で、平成28年度の農業関係予算と平成27年度に実施した事業の取り組みについて説明させていただきます。説明資料といたしまして、お手元にお配りしております資料1ページに、平成28年度新居浜市の農業予算及びその参考資料として、資料2ページから9ページに、平成27年度の事業実施状況の写真を用意しています。それでは説明を始めさせていただきます。まず、資料1ページの1段目の土地改良施設耐震対策事業でございます。平成28年度の予算額は220万円で、船木の池田池の耐震対策工事に伴う測量及び試験費（測量、ボーリング調査、土質試験、耐震解析、設計）でございます。本事業は県営事業となりますので愛媛県が事業主体となり、新居浜市は事業負担金を支出するものです。

次に2段目の県単独土地改良事業でございます。平成28年度の予算額は600万円で、水路の改修1箇所を予定しています。（場所は、吉岡泉土地改良区が管理する「宇高中幹線水路」です。）この事業は、土地改良区が管理している、受益面積が5ヘクタール以上の農道、水路等を対象として整備を進めるもので、一部の施設（ため池や頭首工等の水源に係る施設）を除いては、農振農用地以外の事業採択は非常に難しい状況となっております。この事業のイメージといたしましては、資料2ページに頭首工ではございますが、平成27年度で実施した大生院土地改良区が管理する「第三湧泉堰」の改修工事（工事費約894万円）の写真を載せております。工事場所は渦井川で松山自動車道から下流約600mのところ。工事概要は、固定堰工 L=23.6m、植石コンクリート工 A=190㎡となっております。次に、資料1ページの3段目の土地改良施設維持管理適正化事業でございます。平成28年度の予算額は520万円で、水路の改修5箇所を予定しています。この事業は、土地改良区が管理する施設で、老朽化により維持管理に支障をきたしている施設で、過去に国の補助金を受けて工事を行った施設を改

修することが出来る事業です。この事業のイメージといたしましては、資料3ページに揚水機でございますが、平成27年度で事業を実施した上泉川土地改良区が管理する「高庭地揚水機」の改修工事（工事費250万円）と、資料4ページに湧水地ではありますが、平成27年度で事業を実施した高柳土地改良区が管理する「高柳内泉」の補修工事（工事費200万円）の写真を載せております。

資料3ページの「高庭地揚水機」の場所は、上泉町マルナカ新居浜本店の少し西側の旧国道沿いで、老朽化により取水能力が低下していたため改修工事を行いました。

- ・上段（着工前）：赤点線部分が着工前のポンプの状況です。
- ・中段（施工中）：新設の水中ポンプφ150mm及び揚水管を吊り込み設置している状況です。
- ・下段（完成）：赤実線部分が完成したポンプの状況です。

資料4ページの「高柳内泉」の場所は、外山町高柳公園の国領川沿いで、泉の護岸が崩壊の危険性があったため、根固めブロックを設置し補強工事を行いました。

- ・上段（着工前）：赤点線部分が着工前の状況です。  
施工延長 28.8m
- ・中段（施工中）：根固めブロックを設置後、栗石を中詰めしました。
- ・下段（完成）：赤実線部分が完成した状況です。

次に、資料1ページの4段目の市単独土地改良事業でございます。この事業は市内にある22土地改良区が管理する、農業用施設の改修に要する事業費の補助を目的としております。

平成27年度は、決算額として、総補助金額3,984万6千円、原材料費の支給として184万8千円分を実施しており、平成28年度は、総補助金額5,500万円のうち、原材料費の支給として200万円となっております。また、当該事業の実施箇所につきましては、予算の範囲内で、各土地改良区が優先順位を決定し、計画的な維持管理に努めているところでございます。

この事業のイメージといたしましては、資料5ページ及び6ページに水路改修の状況を、資料7ページに農道改良の状況を、資料8ページに揚水機改修の状況の写真を載せています。

資料5ページは、阿島土地改良区が管理する一番堰水路の改修工事の写真で（場所は阿島二丁目、多喜浜小学校の東です。）

- ・上段（着工前）：赤点線部分は水路が老朽化し、通水機能が低下していました。
- ・中段（施工中）：水路の型枠設置後の状況です。
- ・下段（完成）：赤実線部分は完成状況です。施工延長約L=25mです。

資料6ページは、角野土地改良区が管理する膳明<sup>ぜんみょう</sup>西水路の改修

工事の写真で（場所は北内町一丁目、石川内科の少し南です。）

- ・上段（着工前）：赤点線部分、老朽化により漏水が発生していました。
- ・中段（施工中）：二次製品のU形水路の据付状況です。
- ・下段（完成）：赤実線部分 完成状況です。施工延長 L=61m です。

資料7 ページは、船木泉川（池田池）土地改良区が管理する配水地観音堂農道改良工事の写真で（場所は船木大久保です。）

- ・上段（着工前）：農道幅員が狭く、路面状況も悪いため、農業活動に支障がありました。
- ・中段（施工中）：重力式擁壁の施工状況です。
- ・下段（完成）：完成状況です。延長 L=79m、幅員 W=2.5m です。

す。

資料8 ページは、大生院土地改良区が管理する岸影揚水機の改修工事の写真で（場所は大生院岸影、泉橋の近くです。）

- ・上段（着工前）：赤点線部分 揚水機の老朽化により取水機能が低下し、農業活動に支障がありました。
- ・中段（施工中）：水中ポンプ（φ125）の取付状況です。
- ・下段（完成）：赤実線部分 チェッキ弁等の完成状況です。

次に、資料1 ページの5 段目、6 段目の国庫補助災害復旧事業、市単独災害復旧事業につきましては、台風等の災害により、被災した施設、農地が対象となります。国の採択基準、いわゆる国庫補助事業は、事業費が40 万円以上になっています。これに満たない部分につきましては、市単独災害復旧事業として、復旧することになります。

（内容）

平成28 年度の市単独災害の予算を1,000 万円計上していますが、台風等で被災した施設を速やかに復旧するためのものです。

資料9 ページは、平成27 年7 月に発生した台風11 号により被災した船木泉川（池田池）土地改良区が管理する北谷水路の土砂撤去の写真です。（場所は船木長野、長野自治会館の北 約150m です。）

- ・上段（着工前）：赤点線部分 水路内に土砂が堆積している状況です。
- ・中段（施工中）：重機械及び人力で土砂撤去している状況です。
- ・下段（完成）：赤実線部分 完了状況です。

以上で簡単ではございますが、農地整備課からの説明を終わります。

**藤田部会長**

ありがとうございました。以上事務局、農林水産課、農地整備課から、平成28 年度新居浜市の農業予算等について説明をしていただきましたが、何か質問等はありませんか。合田委員。

**合田委員**

農林水産課の資料の5 番目のいはま農業まつり事業費で、事業内容の中に農協支所単位の催し物やと書いてあるが、支所単位

の催し物にもこの費用が該当するのか。上部西支所で年1回行われている催し物に対して補助がでるかどうか、確認したい。

**藤田部会長** 農林水産課、答弁願います。

**高岸課長** にはま農業まつりにつきましては、農業政策を進めていく上で、市民の方に広く新居浜市の農産物、農業に関することによって、新居浜市農業協同組合が主体となる事業に補助金を交付しております。今、おっしゃられた各支所とかについてもバザーコーナーや催し物を通じて補助対象費用となるべきについて行っております。総事業費の430万で農協で行っていただいております。430に対する80万ということで該当するものを補助対象にしております。各支所について、各々で行っているものについては、今のところ適応外と考えております。

**藤田部会長** 合田委員さん、どうぞ。

**合田委員** 農協支所単位の催し物というのは違うということですね。違うものを資料に書くと誤解を招くのではないか。

**藤田部会長** にはま農業まつりでやっている各支所の催し物に全体に80万円補助しているということで、各支所で行っている催し物は含まれていないということになります。

**高岸課長** 次回から、事業内容の説明、書き方について注意しておきますので、よろしく願いいたします。

**藤田部会長** 篠原委員さん。

**篠原修委員** 有害鳥獣駆除費ですが、市内3猟友会に補助金を出していると思いますが、罾でとった猪には補助金を出していないのか。

**藤田部会長** 農林水産課、答弁願います。

**高岸課長** 罾に関しても出しております。猟銃での駆除に関しても出しております。

**藤田部会長** 山本委員。

**山本委員** 有害鳥獣駆除費ですが、平成27年度に補正予算をして平成28年度も予算をつけ、捕獲箱を20基、その後配置の報告を受けていないので、資料とかはないのか。

**藤田部会長** 農林水産課、答弁願います。

**高岸課長** 27年度1月末から2月はじめにかけて20基の箱罾を増設しました。配置につきましては、3月いっぱいを予定していたが、今現在12基、20分の12は、配置しました。配置については、箱罾が重いのと大きな物で2トントラックで運ばないといけないことと4人必ず必要で、3月末を目途に考えていたが、2トント



ラックの配車、天候の関係がありまして、4月末を目途に20基ちゃんと配置したいと考えております。また、配置図につきましても、配置をしている最中ですので、まとまった際には、地図的な物ものせていき、報告させていただきたいと思っております。以上です。

**藤田部会長** 篠原委員。

**篠原(浩)委員** 船木の池田の池の調査、設計等が完了したと思うのですが、工事の開始と完成はいつ頃なのか。

**藤田部会長** 農地整備課、答弁願います。

**山内課長** 今現在のところ、平成30年度から工事に入りまして、平成33年度に完了予定と県の方から聞いております。

**藤田部会長** 曾我部委員。

**曾我部委員** 市の農林水産課の農業予算の関係ですが、合計で155万6千円増えているが、中身が有害鳥猪駆除費が増えているから、ほとんどがこの費用で全体の2400万円の中でも県補助がありまして、市の単独で出しているのに500万円ぐらいじゃないのかな。国の農政改革、農業委員改革等非常に今から3年、5年の間に農業は大きく変動すると思います。農地の集積であるとか、担い手という話もあるが新居浜においては難しいところであるので、今後市の農林水産課においては独自でいろいろ農業の施作を考えていただいて、予算も県にたよるのではなく市独自の予算も考えていただいたらと思います。

**藤田部会長** 農林水産課、農地整備課の職員の方、たいへんいそがしい中、ありがとうございました。農林水産課、農地整備課の職員の方は、他の業務のためここで退席いたします。続きまして、「農業委員・農地最適化推進委員について」を議題といたします。それでは、事務局に説明いたさせます。

**横川次長** それでは、2月の第2回農政部会におきまして、改正農業委員会法における農業委員・推進委員の定数及び地域割りについてのたたき台をお出しして審議頂くことになっておりましたことから、お手元の資料によりご説明させていただきます。本日は予算説明の関係上、あまりお時間もございませんので、皆さんからご意見・アドバイスを頂いた上で、今後の部会でより改良したものをご提示させて頂きたいと考えております。では、簡単に説明させていただきます。なお、地域割りは、農業委員が1地域集中になることや、不在地域が起ることをなるべく避けるための参考例と

してお考えください。①の案は新居浜市の農業委員法定上限数19人を定員として、現在の選挙区に近い南部・北部に農地面積を基本に応募地域を設けたものです。北568.2haに8名、南876.8haに11名としています。地域割りも面積割ですが、この中では改正法上必置の利害関係を有しない者1名は全体の中で調整することになります。推進委員については、概ね100haに一人と言う基準と地縁を考えて、4つの活動地域と各区の人数を設けました。支所別一人当たり面積は、支所の農地面積を農業委員と推進委員の人数で除したものの、地域別一人当たり面積は地域の農地面積を農業委員と推進委員の人数で除したものです。②—1は、市域全域を推薦地域とした上で、利害関係を有しない者に全市対象団体からの推薦2名を別枠とする案です。団体については、地域設定を設けてしまうことが難しく、弊害を生む恐れがあることから、団体推薦枠を設けて取り扱う方が良いと判断されることから、別枠として設定しました。②—2は、農業委員のみを支所選出から地域選出に変更したケース、②—3は農業委員・推進委員の両方を地域選出に変更したケースを想定しています。また、改正法における農業委員については、定数のうち利害関係を有しない者1名を置く条件があること、また、団体推薦等を考えたとき、応募地域を設定するより全市を推薦地域とする方が、よりスムーズな対応が可能になりそうです。既に改正法を実施している他の市町の状況をみましても、定数条例上は地域を定めず、規則の中で地域を決めているものがあるようです。もう一つの問題点として、改正法の条件をクリアするためには、利害関係を有しない委員1名及び団体推薦に加え、認定農業者及びそれに準じるものが少なくとも定員の4分の1を超える必要があることから、これについても、自薦・他薦の問題を含めて考えていく必要があると考えております。現在お配りしております資料につきましては、たたき台でございますので、これ以外の案でも全然結構でございますのでどんどん御意見、アドバイスをいただき今後よいものにしていきたいと考えております。以上です。

**藤田部会長**      ありがとうございます。事務局から、農業委員・農地最適化推進委員について説明をしていただきましたが、何か質問等はありませんか。

加藤委員。

**加藤(武)委員**      農業委員と推進委員の役割、作業分担を考えているのか。

**藤田部会長**  
**横川次長**

横川次長。

私の考えになりますがご説明させていただきます。まず、推進委員につきましては、各地域が設定されておりまして、その農地活性化、遊休農地の復元等を中心に業務を行っていただくという方が推進委員かと思えます。農業委員に関しましては、推進委員は農業委員会での議決権がございませんので、おもに農業委員が会を行って全市的な決定を行っていく。ただし、推進委員につきましては、会に出席して自分の意見を述べる、地域の実状を述べる、そういう意見を述べることはできますので、それも含めて農業委員の会にご協力をいただく情報をいただくというのが推進委員の活動になると思えます。ただし、農業委員であるから、地域の活動は何もしなくてもいいとか農業委員であるから我々が会に出ていればいいとかいうのではなく、当然農業委員も推進委員と一緒にあってそういう農地の改革であるとか遊休農地の改善ということに、御尽力いただく、現場に出て作業もしていただく、当然景観の取り組みにも参加いただくということになるかと思えます。また、情報提供をさらにしていきたいと思えます。

**藤田部会長**  
**合田委員**

合田委員さん、どうぞ。

国の指針では、農業委員の選出の基準がいろいろあって、女性を入れなさいとか認定農業者を何割入れなさいとかハードルがあるが、現実の問題として農業委員の役割の主なものは、耕作放棄地をなくして、農地をあっせんするとか、そういったものが大きな役割になってきて、女性のそういうかかわってきている日常生活の方でそういうことが新居浜でできるのかと懸念をもつのですが、それはどういうふうを考えてすすめようとしているのか。

**藤田部会長**  
**横川次長**

横川次長。

2月の会の時にも女性の委員の件で御意見がでました。現況で、農林水産省、全国農業会議が非常に心配しているのが、制度が変わることによって、女性農業委員が非常に少なくなるのではないかということで、女性の登用を積極的に進めてくださいという意見が寄せられております。ただし、女性であるから農業委員になれるとかそういう話ではなくて、合田委員が言われたように、現実として、農業に取り組んで活性化していく、農地を再生させるということに素質があるかどうか深く考えていただけないと農業委員、あるいは推進委員は難しいと思えます。そこらへんは、その方の推薦いただいた内容等含めて決定になるかと思ひ

ます。以上です。

**合田委員** 体面上からいえば、女性委員が0人というのでは、いかんのではないかと思うのですが、そういった場合はやっぱり新居浜市全体で、女性を1人と、女性枠を設けるとか考えた方がいいのでは。推進委員は現場をよくわかっているといった人を人選するという考え方もあるのではという意見です。

**藤田部会長** 新しい制度の中で、条例等の変更を12月にだしたいので、事務局は考えておりますので意見等を出していただきたいと思いません。曾我部委員。

**曾我部委員** 今、女性の方は、元気になっております。素案の中での団体推薦枠を女性1名つくったらどうでしょうか。

**藤田部会長** いろんな意見を出して、事務局で案を示してみなさまがたで御協議していただきたいと思えます。以上をもちまして、平成28年第4回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

**横川次長** 御起立ください。礼。ありがとうございました。

---

◇

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により  
ここに署名する。  
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員